

提出書類一覧表

風致地区内における行為の許可申請は、許可申請書、計画書（建築物計画書、土地の形質変更計画書などの行為によって選択）、計画書の備考に示された図書及び次表の行為の区分に応じて図書を添えて、**正副2部を町に提出してください。**

行為の区分	図面の種類	図面に明示しなければならない事項
全ての行為に対して	付近見取図	方位、施工箇所、道路及び目標となる土地、建築等（駅、停車場、公共建物、河川、湖沼等）
	その他	現況写真（全体が分かる写真で行為地を赤枠で囲む。）、公図の写し、委任状（代理人申請のみ）
建築物その他の工作物の新築、増築、改築又は移転	配置図	縮尺（600分の1以上）、方位、敷地の境界線、敷地内の既存の建築物その他の主要工作物、木竹等との関係、敷地内の位置、敷地に接する道路の位置及び幅員並びに植樹木の位置、樹種及び大きさ、各境界線から建物の外壁（外面）までの距離、敷地・建築面積求積
	平面図	縮尺（200分の1以上）（許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。）
	立面図	縮尺（200分の1以上）、主要部材の材料の種類、仕上方法及び色彩、屋根及び外壁の着色（4面を原則とする。）、各境界線から建物の外壁（外面）までの距離
	構造図	縮尺（50分の1以上）（矩計図等）
	植栽計画図	縮尺（600分の1以上）、方位、敷地の境界線並びに既存樹木及び植樹木の位置、樹種及び大きさ、緑地及び樹木の着色、当該敷地に対しての緑地率
土地の形質の変更、水面の埋立て若しくは干拓又は土石の類の採取	地形図	縮尺（600分の1以上）、方位、行為地の境界線、等高線及び植生の概要
	計画平面図	縮尺（600分の1以上）、方位及び行為地の境界線（許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。）
	緑地計画図	縮尺（600分の1以上）、方位、敷地の境界線、既存樹木及び植樹木の位置、樹種及び大きさ（緑地として位置付けられている箇所の面積が分かるようにする。）
	縦横断面図	縮尺（600分の1以上）（現況及び行為後を対比できるようにする。）
木竹の伐採	現況平面図	縮尺（600分の1以上）、方位、行為地の境界線及び等高線
	計画平面図	縮尺（600分の1以上）、方位、行為地の境界線及び伐採木又は伐採林の位置又は区域 残存樹木等がある場合は、木の位置、樹種及び大きさ、緑地及び樹木の着色、当該敷地に対しての緑地率
色彩の変更	立面図	縮尺（200分の1以上）、仕上方法及び色彩、屋根及び外壁の着色（4面を原則とする。）
屋外における物件のたい積	現況平面図	縮尺（600分の1以上）、方位、行為地の境界線及び等高線
	計画平面図	縮尺（600分の1以上）、方位及び行為地の境界線（許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。）
	縦横断面図	縮尺（600分の1以上）（現況及び行為後を対比できるようにする。）